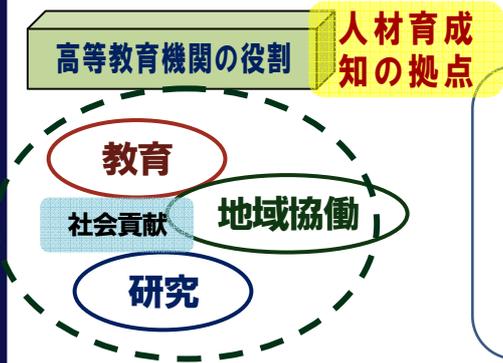


長野県高等教育振興基本方針 (平成28年5月策定)

《策定の趣旨》



社会の変化への対応

- ア 知識基盤社会への移行と長野県の競争力の確保**
- ・新しい知識・情報・技術が飛躍的に重要性を増す社会
 - ・高等教育機関が先進技術に係る研究開発と人材の育成を行うとともに
- 「マイスター」と呼ばれる優れた技術者の養成にも寄与
- イ 人口減少社会への対応**
- ・経験したことがない少子・高齢化の中での
 - ・長野県での学び、働く場の創造
 - ・労働生産性の向上
- ※「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」

信州創生

高等教育機関は不可欠

少子化の中で積極的な高等教育振興を図る

長野県の高等教育の課題

- ① 大学進学者の県外流出率が高い
流出率 82.6% (全国6位)
- ② 大学の収容力が全国最低水準
収容力 16.3% (全国45位)
- ③ 私立高等教育機関の定員割れが顕著
(入学定員充足率) ・私立大学 98.0%
・私立短期大学 83.8%
・私立専門学校 55.4%

大学進学率

長野県 42.9% (全国28位) < 全国 51.5%
→ 今後更に上昇する見込み

大学進学率増と少子化・18歳人口減少との整合性

県内大学収容力 三つの伸びしろ

県外流出率

長野県 82.6% (全国6位) > 全国 55.0%
→ 一部を留めれば県内進学者増へ

県内高校生の進学希望地域

県内への進学希望 25.6% > 現状 17.4%
→ 県内大学の選択肢が増えれば県内進学者増へ

高校生など学ぶ側の視点から

高等教育振興のための基本的方策

方策1

高等教育の魅力向上

大学改革を積極支援

- ・改革・魅力向上に取り組む県内大学を支援
- 各大学の改革の方向性に沿ってオーダーメイドの支援
- ◇ 学部・学科の再編等による教育の向上
- ◇ カリキュラムの充実等

大学・学部・大学院の新設支援

- ・既存の県内大学にない学部や大学院の設置を支援
- ◇ 大都市圏から学生を呼べるような特色づくり(全国トップレベルの教育・研究等)
- ◇ 地域づくりへの貢献、地域への人口定着・交流人口の増加
- ◇ 高い活用力、応用力を持った産業人材の育成

専門学校の機能強化を支援

- ・実践的な職業教育を行う機関としての役割強化を促進
- ◇ 「職業実践専門課程」の認定拡大
- ◇ 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関設置の支援の検討

実施体制

信州産学官ひとづくり
コンソーシアム

連携

信州高等教育支援センター

平成28年4月1日設置

連携

高等教育
コンソーシアム信州

方策4

高校生等への発信

県内高等教育機関
の魅力の発信

長野県で「暮らす」「働く」魅力発信
→ 長野県の良さを併せて発信

◇ 人材育成の充実
◇ 知の拠点機能の向上

↳ 県内進学者拡大 → 人材定着

方策2

大学間連携

県内大学の連携促進

- ・相互連携により社会の変化に対応した教育・研究活動の充実を促進

県外大学との交流の促進

- 県外大学の知の活用に向けて調整
- 教育・研究のフィールドワークの提供
- 県内大学との単位互換の促進

方策3

産学官連携

産学官の連携促進

- ・人材育成の充実
- ・産学官が連携した研究・開発の促進
- 産学官協働人材育成円卓会議
- 信州産学官ひとづくりコンソーシアム等との連携の充実

長野県県民文化部
私学・高等教育課
(課長) 青木 淳
(担当) 竹内 正樹
電話 026-235-7285 (直通)
FAX 026-235-7499
E-Mail: shigaku-koto@pref.nagano.lg.jp

長野県高等教育振興 基本方針

～信州創生を担う高等教育の振興に向けて～

平成28年5月
長野県

目 次

第1 策定の趣旨

- 1 高等教育振興基本方針策定の背景 … 1
 - (1) 長野県のめざす姿
 - (2) 個人の能力を活かす 郷学郷就県づくり きょうがくきょうしゅう
 - (3) 社会の変化への対応の必要性
- 2 高等教育機関振興の意義 … 2
 - (1) 高等教育機関の定義
 - (2) 社会の変化への対応と高等教育機関の役割
 - (3) 地方創生と高等教育機関の振興
 - (4) 高等教育機関別の役割
- 3 高等教育振興基本方針の位置づけ … 4

第2 現状と課題

- 1 長野県の高等教育機関の現状 … 5
 - (1) 設置の状況
 - (2) 定員の充足状況
 - (3) 卒業後の動向等
- 2 県内高校出身者の動向等 … 8
- 3 課題の整理 … 8
 - (1) 長野県の高等教育の課題
 - (2) 少子化・18歳人口減少との関係

第3 高等教育の振興

- 1 長野県の高等教育振興のめざす姿 … 10
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 長野県の人材育成等の現状・課題と高等教育機関の充実
- 2 長野県としての支援充実の視点 … 15
 - (1) 方策を実施する上で必要となる視点
 - (2) 基本的方策
 - (3) 学生支援

第4 実施体制

- 1 信州高等教育支援センターによる高等教育の支援 … 20
- 2 高等教育コンソーシアム信州等との連携
- 3 信州産学官ひとづくりコンソーシアムを通じた県内産業界との連携

第1 策定の趣旨

1 高等教育振興基本方針策定の背景

(1) 長野県のめざす姿

長野県は平成 25 年に「長野県総合 5 か年計画 2013～しあわせ信州創造プラン～」を、また平成 27 年には「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～」を策定しました。しあわせ信州創造プランは、人口減少社会の到来、価値観の変化、経済の成熟等を踏まえ、長野県の将来像を県民と共有しながら、一緒になって創り上げるための方向性や方策を明らかにするために策定したものであり、信州創生戦略は、しあわせ信州創造プランのもと、人口減少への歯止めと地域社会の維持・活性化に向けた施策について、さらに深化・展開させるものです。

これらに基づき、本県は、世界をリードする先端産業の構築、農林業の競争力強化や子育て応援先進県、健康長寿世界一、一人ひとりの力を引き出す学びなどを実現する信州を目指し、施策を推進しています。

(2) 個人の能力を活かす^{きょうがくきょうしゅう}郷学郷就県づくり

本県では「郷学郷就県づくり」というキーワードの下、教育・人づくりと就労促進のための政策を強力に推進し、「信州で学ぼう」、「信州で働こう」をキャッチフレーズに、県内の学校や企業等への県内外からの進学、就職を促していきます。

(3) 社会の変化への対応の必要性

ア 知識基盤社会への移行と長野県の競争力の確保

21 世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であると言われています。知識基盤社会においては、知の拠点の役割が一層重要になるとともに、多種多様な個人が力を最大限発揮でき、それらが結集されることが求められます。

知識基盤社会の特性として、知識には国境がなくグローバル化が一層進むことや、競争と技術革新が絶え間なく生まれることなどが指摘されています。そのような社会において長野県が競争力を確保していくため、高等教育においては、先進技術に係る研究開発と人材育成を行うとともに、先進技術をものづくりの現場で形にしたり、伝統と融合させて付加価値の高い製品にしたりする、いわゆる「マイスター」と呼ばれる優れた技能者の養成にも寄与することが期待されます。

イ 人口減少社会

これまで経験したことのない少子・高齢化と人口減少が進む中、持続可能な社会を構築するため、「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」においては、長野県で学

び・働くことのできる場を増やすこと、産業の労働生産性を高めること、人口が減っても安心して暮らせる地域に転換していくことなどの重要性に言及しています。

2 高等教育機関振興の意義

(1) 高等教育機関の定義

この方針において、高等教育機関とは、大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校（第4・5学年）、専修学校（専門課程を置くものに限る。以下「専門学校」という。）及び学校教育法以外の法律に基づく学校で高等学校卒業相当者を入学の対象とするものをいいます。

(2) 社会の変化への対応と高等教育機関の役割

長野県が、知識基盤社会の到来や人口減少などの社会のあり方の変化に対応し、持続可能な社会を構築する上では、高等教育機関が中核的な役割を果たすことが期待されます。

高等教育機関は、次の二つの機能を有しており、信州創生にとって欠かすことのできないものです。

ア 人材育成

高等教育機関は、次代の長野県を担う人材を育成する基幹的機関として位置づけることができます。

また、短期大学、専門学校にあっては、卒業者のうちの就職者に占める県内就職率は9割程度であり、長野県の人材育成に大きな役割を担っているのに対し、大学にあっては、卒業後の就職者に占める県内就職率が5割余りであり、更なる県内定着が求められます。

イ 知の拠点としての役割

変化への対応のためには、高等教育機関の知の拠点としての機能の向上・広範化が必要です。高等教育機関は、本県の産業技術の向上や、健康・長寿の地域づくり、地域の課題解決などを進めるうえで、重要な位置を占めています。

また、こうした機能を有効に活用するために高等教育機関の連携を進め、高等教育機関を県民の共有の資源として活用していくことが求められます。

(3) 地方創生と高等教育機関の振興

「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」において、次代を担う人材の育成と県内への定着において、高等教育機関が重要な役割を果たす必要があるとしているところです。

また、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、人材の地方への定着のため、地方大学の活性化が求められています。

(4) 高等教育機関別の役割

高等教育機関は、それぞれ次のような役割を担っており、高等教育の振興に当たっては、学問領域の多様性や様々な資質を持った学生の受け皿、「アカデミック教育」と「プロフェッショナル(高度技能者)教育」の連携等の視点から、高等教育機関の構成について考慮することが必要です。

ア 大学

大学に求められる役割は、教育・研究及び研究により蓄積された知見の社会への還元です。

教育に当たっては、学生に対して知識を授与するほか、その知識をもとに課題解決を図る力を育成します。

研究活動については、単に教員個々において研究の成果を取りまとめるだけでなく、地域や社会に対してその成果を還元し、その発展に資することが求められています。

長野県内の大学は、地域との協働や産官との連携に基づく教育・研究の推進と社会貢献について全国的にも高い評価を受けているのが特徴です。

イ 短期大学

短期大学に求められる役割は、大学と同様、教育・研究及び研究により蓄積された知見の社会への還元です。

教育活動においては、特に職業生活に必要な能力の育成が求められています。

ウ 高等専門学校

高等専門学校には、深い専門知識と職業に必要な能力を育成するための教育を実践すること及びその成果を提供し、社会の発展に資することが求められています。

エ 専門学校等

専門学校や県が設置する大学校等には、職業に必要となる熟練した能力の育成が求められています。

また、医療・福祉などの人材が不足する産業分野に関して、即戦力となる人材の養成も求められています。

3 高等教育振興基本方針の位置づけ

この基本方針は、「長野県総合5か年計画2013～しあわせ信州創造プラン～」(平成25年度～29年度)及び「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～」(平成27年度～31年度)をはじめとする県の計画等における高等教育振興に関する施策を推進するために必要な基本方針を定めるものです。

第2 現状と課題

1 長野県の高等教育機関の現状

(1) 設置の状況（平成27年度）

ア 大学院

県内9大学中、6大学に設置されています。

◇大学院の設置状況(平成27年5月現在・改組されたものを除く)

大学	区分	研究科名	入学定員
信州大学	修士課程 (博士前期課程含む)	人文科学研究科	10人
		教育学研究科	40人
		経済・社会政策科学研究科	16人
		医学系研究科	26人
		理工学系研究科	434人
		農学研究科	69人
信州大学	博士課程 (博士後期課程含む)	医学系研究科	52人
		総合工学系研究科	49人
	専門職学位課程	法曹法務研究科	(募集停止)
長野県看護大学	博士前期課程(修士課程)	看護学研究科	16人
	博士後期課程	看護学研究科	4人
松本歯科大学	博士課程	歯学独立研究科	18人
諏訪東京理科大学	修士課程	工学マネジメント研究科	15人
	博士課程	工学マネジメント研究科	2人
松本大学	修士課程	健康科学研究科	6人
佐久大学	修士課程	看護学研究科	5人
計			762人

(出典)平成27年度長野県県民文化部調べ

イ 大学

国立大学である信州大学以外は、比較的小規模な大学が主体となっています。

また、9大学中4大学が医療関係の資格養成課程を有する単科大学であるという特徴があります。

◇大学の設置状況(平成27年5月現在)

大学	学部	入学定員	大学	学部	入学定員
信州大学	人文学部	155人	長野大学	社会福祉学部	150人
	教育学部	280人		環境ツーリズム学部	75人
	経済学部	185人		企業情報学部	75人
	理学部	205人	松本歯科大学	歯学部	120人
	医学部	263人	諏訪東京理科大学 (H26.4学部改組)	工学部	200人
	工学部	470人		経営情報学部	100人
	農学部	170人	松本大学	総合経営学部	160人
繊維学部	275人	人間健康学部		160人	
長野県看護大学	看護学部	80人	清泉女学院大学	人間学部	100人
			佐久大学	看護学部	90人
			長野保健医療大学	保健科学部	80人
計					3,393人

(出典)平成27年度長野県県民文化部調べ

ウ 短期大学

9短期大学中、6短大に幼稚園教諭・保育士養成課程が設置されているほか、栄養士、介護福祉士などの資格取得が可能な学科が多数を占めています。

◇短期大学の設置状況(平成27年5月現在)

短期大学	学 科	入学定員
長野県短期大学	生活科学科	80人
	幼児教育学科	40人
	多文化コミュニケーション学科	120人
松本大学松商短期大学部	商学科	100人
	経営情報学科	100人
飯田女子短期大学	家政学科	130人
	幼児教育学科	80人
	看護学科	60人
長野女子短期大学	生活科学科	75人
上田女子短期大学	総合文化学科	80人
	幼児教育学科	150人
松本短期大学	幼児保育学科	100人
	介護福祉学科	65人
	看護学科	70人
清泉女学院短期大学	幼児教育科	100人
	国際コミュニケーション科	100人
信州豊南短期大学	言語コミュニケーション学科	100人
	幼児教育学科	100人
佐久大学信州短期大学部	介護福祉学科	50人
計		1,700人

(出典)平成27年度長野県県民文化部調べ

エ 高等専門学校

工業高等専門学校1校が設置されています。

オ 専門学校等

私立の専門学校は、県内に55校あります。

会計・ビジネス・情報処理のほか、文化教養等の課程の定員が多くなっています。

◇私立専門学校の設置状況(平成27年5月現在)

分 野	入学定員
商業実務	1,215人
文化教養	872人
医療	781人
工業	780人
衛生	670人
教育福祉	320人
服飾家政	178人
農業	40人
計	4,856人

(出典)平成27年度長野県県民文化部調べ

この他、県や市町村が専門学校や学校教育法以外の法律に基づく大学校等を設置しています。

(2) 定員の充足状況（平成 27 年度）

ア 大学

大学の入学定員の総計は、3,393 人です。

大学の収容力(大学入学者数/18 歳人口)は、16.3%であり、全国 45 位と低い水準にあります。

また、私立大学は平均で 10%程度の定員割れが続いてきましたが、平成 26 年度以降の志願者拡大の取組等により、定員割れの割合が減少傾向にあります。

イ 短期大学

ほとんどの私立短期大学が定員割れの状況にあり、私立短期大学全体の入学定員充足率は 83.8%となっています。

ウ 専門学校

私立専門学校の入学定員充足率は、55.4%と低い水準にあります。

◇入学者の状況(平成 27 年 5 月現在)

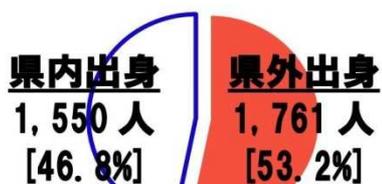
区分	入学定員 a	H27 入学者 b	充足率 b/a	総定員 c	H27 学生数 d	充足率 d/c
国公立大学	2,083 人	2,177 人	104.5%	8,814 人	9,544 人	108.3%
私立大学	1,310 人	1,284 人	98.0%	5,380 人	4,897 人	91.0%
大学計	3,393 人	3,461 人	102.0%	14,194 人	14,441 人	101.7%
公立短期大学	240 人	256 人	106.7%	520 人	556 人	106.9%
私立短期大学	1,460 人	1,223 人	83.8%	3,050 人	2,612 人	85.6%
短期大学計	1,700 人	1,479 人	87.0%	3,570 人	3,168 人	88.7%
専門学校計	4,856 人	2,690 人	55.4%	10,735 人	5,760 人	53.7%

(出典)平成 27 年度長野県県民文化部調べ

(3) 卒業後の動向等

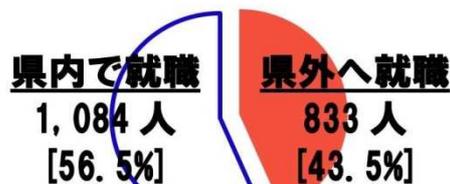
大学の入学者に占める県内出身者の割合は 5 割を下回っている一方、県内大学を卒業して就職した者に占める県内就職の割合は、入学者割合を 10%程度上回っており、県内で学んだ学生が長野県に定着する傾向がみられます。

○県内大学への入学者



H18.4~H22.4 入学時
(5 年間の平均)

○就職者の状況



H22.3~H26.3 卒業時
(5 年間の平均)

(平成 27 年度長野県県民文化部調べ)

短期大学を卒業して就職した者に占める県内就職率は 90.0%、同じく専門学校は 86.2%

と高く、それぞれ県内への人材の定着に貢献しています。

◇卒業生の就職状況(H27.3卒業)

区分	卒業者数	うち就職者 a	うち県内就職者 b	県内就職率 b/a
大学	3,094 人	2,010 人	1,148 人	57.1%
短期大学	1,643 人	1,479 人	1,331 人	90.0%
専門学校	2,651 人	2,146 人	1,849 人	86.2%

(出典)平成27年度長野県県民文化部調べ

2 県内高校出身者の動向等

県内高校出身者の県外大学への流出率(県内高卒者の大学進学者のうち県外流出者数/県内高卒者の大学進学者数)は 82.6%で、全国第6位と高い水準にあります。この傾向は慢性的に続いており、長年にわたり県外への流出が続いてきました。

進学先として多いのは、東京及びその周辺となっており、東京都と埼玉、千葉及び神奈川の1都3県への進学者は全体の48.1%で、ほぼ半数を占めています。

一方で、平成22年に県が行ったアンケート調査結果(注)によると、25.6%の高校生が県内の大学への進学の意向を示しています。

(注)「長野県の大学教育に関するアンケート」(平成22年長野県企画部調べ)

3 課題の整理

(1) 長野県の高等教育の課題

長野県の高等教育には、

①大学進学者の県外流出率が高い

➤流出率 82.6% (全国6位)

- ・短期大学、専門学校進学者についても、多くの県内高校出身者が県外に流出

②大学の収容力が全国最低水準

➤収容力 16.3% (全国45位)

③私立高等教育機関に定員割れが生じている

➤入学定員充足率

- ・私立大学 98.0%
- ・私立短期大学 83.8%
- ・私立専門学校 55.4%

という3つの課題があります。

また、県内大学に対する高校生や高校の教員の認識を深めることも必要です。更に、高等教育機関への社会人受入の充実により、生涯にわたるキャリア形成や知識・技能修得への需要に応えることが求められます。

(2) 少子化・18歳人口減少との関係

長野県には3つの伸びしろがあり、18歳人口が減少した場合においても、県内大学の収容力を高めることは適切であると考えられます。

〈3つの伸びしろ〉

①大学進学率が低いこと。

長野県の平成27年度の大学進学率は42.9%であり、全国平均の51.5%と比べて低く、更に向上する余地があることから、4年制大学への志向の高まりとともに県内大学への進学者数の増加が見込まれます。

②県外流出率が高いこと。

本県の高校出身者の県外流出率は82.6%と全国平均の55.0%と比べて高いことから、県外へ流出している学生の一部を県内大学に留めることにより、県内大学への進学者数が増加するものと見込まれます。

③県内高校生は、潜在的に県内進学を望んでいること。

本県が平成22年に高校生を対象に実施したアンケート結果によると、県内の高校生が県外の大学を志望する理由として、県内に進学したい大学・学部等がないとするものが最も多くを占めました。県内大学に進学したいと回答した高校生の割合は25.6%で、平成27年度の県内大学進学率の17.4%よりも高いことから、県内大学の魅力を高め、高校生の県内進学の実選択肢を拡大することにより、県内大学への進学者数が増えるものと見込まれます。

第3 高等教育の振興

1 長野県の高等教育振興のめざす姿

(1) 基本的な考え方

ア 基本姿勢

長野県の高等教育の課題に対応し、県内への進学者を拡大します。

また、県内高等教育機関が、知の拠点として長野県の諸課題の解決、基盤強化に貢献するとともに、それを支える人材育成に確かな役割を果たすよう振興に取り組みます。

イ 高等教育機関の配置

高等教育機関の配置のあり方については、各大学等が建学の精神等に基づきその特色を十分に発揮することが基本です。

その上で、人材に対する需要、学問・専門領域のバランス、地域別の配置のバランス、経営の持続可能性等総合的な視点から均衡のとれた県内の高等教育機関の配置が進むことが必要です。

ウ 学生の資質の向上

大学、短期大学における人材育成に当たっては、より高度で複雑な課題解決やグローバル化に対応するために必要な教養・マインド・行動力を身につけさせるような教育の確保が必要です。

エ 産業施策等との連携

個人の能力を活かす「郷学郷就県づくり^{きょうがくきょうしゅう}」を目指し、学びの郷^{さと}信州の創造、信州ならではの働き方推進に取り組むとともに、信州産業のイノベーション創出など、幅広い施策と連携しながら、高等教育振興に取り組みます。

オ 初等中等教育におけるキャリア教育との連携

学生が、高等教育段階におけるキャリア選択をよりの確に行えるよう、初等中等教育段階から職業に対する関心を高めていくことが必要です。

カ 高大連携の充実

県内大学に対する県内の高校生や保護者、高校の教員等の理解を深めるため、高大連携を充実させることが必要です。高大連携に当たっては、長野県で「暮らす」「学ぶ」「働く」魅力を高等教育機関が高校生等に伝える視点が必要です。

キ 社会人教育の充実

社会人の学び直しのニーズ等に応えるため、社会人受入の充実についての検討が必要です。

(2) 長野県の人材育成等の現状・課題と高等教育機関の充実

長野県内における主な産業分野別の就業者数見込みは、別紙(p. 21)のように推計されています。

また、県内の高等教育機関が人材育成等に積極的な役割を果たすことが期待される分野は、概ね下表「長野県の人材育成等の現状・課題と高等教育機関の充実」のようなものが考えられます。更に、今後、各分野に共通して、ICTやデザインに関して高等教育機関が人材育成や研究開発に果たす役割が重要になります。

なお、下表の内容は、現段階における整理であり、今後、人材需要等の変化があった場合には、随時見直しが必要です。

県内の人材育成等の現状・課題と高等教育振興の方向性

①人材の育成・確保

人材・分野等	県内の人材育成・確保の現状及び課題	今後求められる人材と高等教育振興の方向性
マネジメント人材 (企業経営・地域経営等)	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の大学の幅広い学部・学科で育成 県内大学は、地域連携と地域貢献において、全国的に高い評価 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル社会に適応できる能力や、新しい視点で地域社会の振興に寄与するイノベーション創出能力、課題解決能力を備えた人材の育成を拡大 地域におけるフィールドワークや実践的な課題研究等を通じて、地域の人々と協働する力を充実
農林業・環境分野	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の競争力向上のため、新品種や新たな栽培技術の開発を行う人材や拠点が必要 農業従事者の高齢化に伴い、新規就農者の確保・育成が急務 <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業大学校のほか、県内外の大学において人材育成 森林づくりや木材産業の振興に向け、林業従事者の育成が必要 <p>(環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全、気候変動の拡大の防止、エネルギー分野の研究促進等において、専門人材が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな農業技術(生産性向上・付加価値向上等)の開発のため、大学における教育・研究を充実 農業大学校等において、農業経営者たる人材を育成 当面、林業大学校における教育を充実させ、必要となる人材を育成 地域において、フィールドワークや実践的な研究等を通じ、現場に根ざした課題解決等に対応する人材を育成
建設業分野	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学及び長野工業高等専門学校において育成 高齢化が進み、資格職種をはじめ全体として人材確保が困難な状況 	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学については、現状の配置を維持しつつ、県内への就職を促進。併せて県外からのU I Jターンを促進 技能労働者については、技術専門学校等で対応
ものづくり分野	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新が進む中、本県のものづくり産業の強みを発揮できる輸送機械、宇宙航空開発などの分野においても、技術系社員が不足する状況 ：イノベーションに対応できる理工系人材 ：ものづくりを支える技能者 	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学については、現状の配置を維持しつつ、工学系・理学系について教育・研究を充実するとともに、県内への就職を促進 併せて県外からのU I Jターン人材を確保 ものづくりを支える技能者については、職業能力開発校等を充実
商業・サービス業分野	<ul style="list-style-type: none"> 販売部門について、人材の不足の観測 サービス業全体として求人が求職を上回っている状況(平成27年10月) 更に、観光産業を活性化させる人材や外国人旅行者に対応できる人材の育成が必要な状況 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野の高等教育機関が必要(経営・商学系、工学系、理学系、語学系等) 現状の配置を維持しつつ、県内への就職を促進。併せて県外からのU I Jターンによる人材を確保
教育分野	<ul style="list-style-type: none"> 教員免許のうち、小学校教員免許の取得者が減少する傾向 教員採用試験合格者のうち、県内大学出身者は3割程度 	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校の創設、小中一貫教育の推進などに伴う多様な人材確保のため、小中両方の免許を持つ教員の養成が必要 地域に根差した教育を充実するため、地域と協力して行動する幅広い人材の育成が必要

人材・分野等	県内の人材育成・確保の現状及び課題	今後求められる人材と高等教育振興の方向性
医療・福祉分野	<p>(医師) [大学] 1校 (歯科医師) [大学] 1校 (看護師) ・県内に複数の養成課程 [大学] 3校 [短大] 2校 [専門学校] 10校 (このほか准看護師課程5校・2年課程3校(一部重複)) (保健師) [大学] 3校 [短大(専攻科)] 1校 (助産師) [大学] 2校(他1校→別科設置) [短大(専攻科)] 1校 (薬剤師) ・県内に養成課程なし ・養成課程のない県：16県 ➢うち本県は人口の多い方から2番目 (管理栄養士) ・大学1校において養成 ・更に新たな県立大学において養成課程設置予定 (栄養士) ・短期大学3校において養成 (新県立大学設置に伴い、県短期大学閉校予定) (理学療法士) [大学] 2校 [専門学校] 1校 (作業療法士) [大学] 2校 (言語聴覚士) [専門学校] 1校 (臨床検査技師) [大学] 1校 (診療放射線技師・臨床工学技士) ・養成施設なし (歯科衛生士) [専門学校] 4校 (歯科技工士) ・養成施設なし (介護福祉士) ・介護に従事する職員については、慢性的に人材が不足 ・短期大学4校及び専門学校7校において養成しているが、定員未充足の状況</p>	<p>・医師、歯科医師の養成については、国の政策を注視</p> <p>・世界一の健康長寿を目指す本県として、県民が主体的に健康の維持・増進に取り組むことを促進する医療技術者の養成が必要</p> <p>・また、医療の高度化に対応した人材育成が必要</p> <p>・そのため、 ➢4年制大学レベルの看護師養成課程 (保健師及び助産師養成課程を含む。) ➢薬剤師養成課程 ➢管理栄養士及び栄養士養成課程 の充実の検討が必要</p> <p>・看護専門学校については、病院等の現場の医療人材の育成を担う機関として、大学の看護師養成課程との役割の違いを踏まえた特性の発揮を期待</p> <p>・その他の医療人材については、人材需要の大幅な変動が見込まれないことから、現状の養成課程を維持</p> <p>・介護士養成課程については、現状の配置を維持しつつ、次の2点により養成校への進学者拡大 ➢「信州で学ぼう！発信事業」などの進学者拡大事業により、入学者を拡大 ➢職場環境の改善による入職促進</p>

人材・分野等	県内の人材育成・確保の現状及び課題	今後求められる人材と高等教育振興の方向性
	(保育士) [大学]なし [短大] 6校 [専門学校] 2校 ・新県立大学において、養成課程設置予定 (新県立大学設置に伴い、県短期大学閉校予定) ・正規採用の保育士については、ほぼ充足 ・一方で、少子化の進展に向けた非常勤職員としての配置や、通常の保育時間以外の時間の保育に必要となる加配のための非常勤の採用が困難になる傾向	・保育士の養成数については、現状の規模を維持 ・発達障害を抱える子どもや自然保育への対応などの多様な保育に対応する保育士の養成が必要

②研究開発

次の分野をはじめ各分野で、大学院をはじめとする県内高等教育機関と産官の連携を拡大

【ものづくり分野】

◇先端技術開発による地域産業振興への貢献

【農業分野】

◇新たな農業技術の開発による生産性・付加価値の向上

◇農業の経営力向上

【林業分野】

◇林業経営への情報通信技術（ICT）の活用

◇林業の経営力向上

◇野生動物対策の向上

【医療分野】

◇医工連携等による先端的医療技術の開発

【観光分野】

◇地域資源を活用した商品開発

2 長野県としての支援充実の視点

(1) 方策を実施する上で必要となる視点

県内高校生が県外への進学を希望する理由としては、「県内に進学したい大学・短大・専門学校や学部等がない」といった回答が上位を占めています（平成 22 年「長野県の大学教育に関するアンケート」）。こうした学ぶ側の視点を踏まえ、高等教育機関全体を通じて、県内で学ぶ魅力を高め、発信し、県内への進学者数を増加させることが必要です。また、短期大学への進学率が低下し高校生の進学の傾向が 4 年制の大学へシフトしている状況を踏まえることも必要です。

高等教育機関の種別ごとの視点は次のとおりです。

〔大学〕

今後、一層県内高卒者の進学率が高まっていくことを想定し、

➤既存大学の魅力の向上

➤新たな大学・学部や大学院の設置に対する支援

の両面から取組を進め、収容力や進学者数の増加を図っていきます。

〔短期大学〕

進学率の低下傾向を踏まえ、県内短期大学の魅力発信等を通じ既存の短期大学の定員充足率の向上を図ります。

一方で、大学と短期大学を併設している学校法人にあっては、大学の学部・学科の再編等を行う際に、併せて短期大学の定員の見直しが行われることを視野に入れることも必要です。

〔専門学校〕

県内高等学校卒業生数が減少するなか、専門学校の定数は十分確保されていることから、定数の増加を図るのではなく、既存の専門学校の定員充足率の向上を図ります。それに当たっては、医療・福祉等の人材不足の分野への人材供給や、社会人の学び直しの機能の発揮等が期待されます。

また、国において実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の新設を検討していることを踏まえ、人材育成を担う高等教育機関としての機能の充実を促進します。

(2) 基本的方策

「信州高等教育支援センター」を設置し、県内高等教育機関の振興に取り組みます。

魅力の向上の方策や改革の方向性は高等教育機関ごとに異なっています。「信州高等教育支援センター」においては、設置主体が計画する取組の内容を十分にききとり、県の施策

との整合を図りながら、各高等教育機関に対応した支援策を構築していきます。

なお、以下は基本的な方策であり、これを基に実施する事業の内容は、信州高等教育支援センターの業務を通じて把握された課題やニーズ等を踏まえ、毎年度の予算編成等を通じて具体化していきます。

【大学】

ア 大学改革を積極支援…魅力の向上で入学者増加へ…

県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者の増加を図るため、各大学の特性に応じて、設置主体が行う抜本的な取組を支援します。

➤学部・学科の再編等による教育内容向上

➤カリキュラムの充実

◇学生の学力、創造力、課題解決力、実践力を高めるための本格的プログラムの実施

◇長野県の産業や地域に対する学生の理解を深め、県内定着を促進することにつながる講座の開設 等

イ 大学・学部等や大学院の新設で定員増加、受験生の選択肢拡大

(7) 新設の支援

既存の県内大学にない学部や大学院等を設置し人材定着につながる次のような取組を行う大学・短大・専門学校を支援します。

➤大都市圏から学生を呼べるような特色づくり(全国トップレベルの教育・研究等)

➤地域づくりへの貢献、地域への人口定着・交流人口の増加

➤高い活用力、応用力を持った産業人材の養成

(4) 新たな県立4年制大学の設置

グローバルな視野でイノベーションを創出し、地域のリーダーとなる人材を育成するため、新たな県立4年制大学を設立します。

ウ 県内大学の魅力の発信

「信州で学ぼう！魅力発信事業」等により、長野県の大学で学ぶ魅力を発信します。

それに当たっては、長野県で暮らす魅力と働く魅力を併せて発信することが必要であることから、関係部局が連携し、施策横断的に取組を進めます。

エ 高大連携

高大連携の場の設定や大学が行う高大接続のための取組の調整を通じて、県内大学の魅

力を周知します。また、学生が自ら企画して県内大学の学生と高校生とが集い語り合う取組を促進し、高校生に対して県内の大学で学ぶ魅力を伝えます。

オ 産学官の連携促進

(ア) 「信州産学官ひとつづくりコンソーシアム」との連携

「信州産学官ひとつづくりコンソーシアム」の事業運営事務局「ひとつづくり交流デスク」を信州高等教育支援センターに併設し、人材の育成と定着を支援します。

(イ) インターンシップの拡充のための仕組みづくり

学生がインターンシップを通じて実社会からの要請を体感し、今後の学びへの動機付けを図るため、企業と学生とのマッチングの仕組みを構築し、インターンシップを拡充させます。

また、その仕組みを海外からの留学生や県外大学に進学した学生の県内でのインターンシップにも活用します。

(ウ) 海外インターンシップ等への支援

学生のグローバル意識の醸成を図るため、海外インターンシップに参加する学生を支援します。

(エ) 地域課題解決や研究・開発等への大学の知の活用

大学の知を活用した地域課題の解決を図るため、地域の課題を集約し、大学と地域の協働を推進します。また、産学官の連携による研究・開発の促進を図ります。

カ 県内大学の連携の促進

県内大学は小規模なものが多く、個別の大学の施設や教員の人数などには限りがあります。高等教育コンソーシアム信州とともに県内大学間相互の連携を進め、社会の変化に対応した教育・研究活動の充実を促進します。

キ 県外大学等との交流の促進

信州高等教育支援センターを中心に、県外大学と県内大学との教育・研究の交流を促進し、県内大学の活性化を図るとともに、県内への有為な人材の呼び込みにつなげます。

➤ 県外大学の知の活用

➤ 教育・研究のフィールドワークの場の情報提供

➤ 県内大学との単位互換の促進支援

〔短期大学〕

ア 県内短期大学の魅力の発信

「信州で学ぼう！魅力発信事業」等により、長野県の短期大学で学ぶ魅力を発信します。それに当たっては、長野県で暮らす魅力と働く魅力を併せて発信することが必要であることから、関係部局が連携し、施策横断的に取組を進めます。

イ 高大連携

高大連携の場の設定や短期大学が行う高大接続のための取組の調整を通じて、県内短期大学の魅力を周知します。また、学生が自ら企画して県内短期大学の学生と高校生とが集い語り合う取組を促進し、高校生に対して県内の短期大学で学ぶ魅力を伝えます。

ウ 産学官の連携促進

(ア) 「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」との連携

「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」の事業運営事務局「ひとづくり交流デスク」を信州高等教育支援センターに併設し、人材の育成と定着を支援します。

(イ) インターンシップの拡充のための仕組みづくり

学生がインターンシップを通じて実社会からの要請を体感し、今後の学びへの動機付けを図るため、企業と学生とのマッチングの仕組みを構築し、インターンシップを拡充させます。

(ウ) 海外インターンシップ等への支援

学生のグローバル意識の醸成を図るため、海外インターンシップに参加する学生を支援します。

(エ) 地域課題解決や研究・開発等への短期大学の知の活用

短期大学の知を活用した地域課題の解決を図るため、地域の課題を集約し、短期大学と地域の協働を推進します。また、産学官の連携による研究・開発の促進を図ります。

〔専門学校〕

ア 県内専門学校等の魅力の発信

「信州で学ぼう！魅力発信事業」等により、長野県の専門学校等で学ぶ魅力を発信します。

それに当たっては、長野県で暮らす魅力と働く魅力を併せて発信することが必要であることから、関係部局が連携し、施策横断的に取組を進めます。

イ 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関設置の支援

国の取組に関する情報の収集・提供を行いながら支援方法を検討します。

また、新たな高等教育機関の設置に関する意識や関心の向上につなげる意味からも、企業等と密接に連携して実践的な職業教育に取り組む専門学校の「職業実践専門課程」の認定拡大を図ります。

ウ 私学助成による安定経営の支援

私立専修学校教育振興費補助金等により継続的に支援します。

エ 専門学校のあり方等の検討

専門学校における人材育成充実の方向性について、私学団体と意見を交換しながら検討します。

(3) 学生支援

ア 県内学生に対する県内就職支援

県内の高等教育機関で学んだ学生を県内に定着させるため、若年者就業サポートセンター（ジョブカフェ信州）の運営や雇用に関する相談窓口の紹介などにより、県内学生に対して県内就職を支援します。

イ 奨学金等による学生支援

「県内大学進学のための入学金等給付事業」、「県内大学修学のための奨学金給付事業」を実施するほか、次代の長野県を担う人材の定着に向けた学生支援のあり方について、引き続き検討します。

第4 実施体制

1 信州高等教育支援センターによる高等教育の支援

県の実施する高等教育支援の施策については、信州高等教育支援センターが主体となって実施します。信州高等教育支援センターでは、関係機関との密接な連携のもと、大学改革への支援、新たな大学・学部等の設置の支援、産学官の連携推進、県外大学との交流促進等を通じて高等教育の振興を目指します。

2 高等教育コンソーシアム信州等との連携

県内の高等教育の振興に当たっては、高等教育機関との連携が不可欠です。信州高等教育支援センターは、県内高等教育機関との意見交換を重ねるなかで、それぞれの教育機関の特性を生かした支援を実施します。

特に、県内9大学で構成する高等教育コンソーシアム信州との連携は、高等教育のあり方を検討する上で有効です。また、長野県私立短期大学協会や長野県専修学校各種学校連合会との連携を図ります。更に、長野工業高等専門学校との連携のあり方についても検討していきます。

3 信州産学官ひとづくりコンソーシアムを通じた県内産業界との連携

高等教育の振興を効果的に実施するためには、産業界との連携も重要です。特に、人材の定着促進のためには、産業界との連携は不可欠です。あわせて、産学官連携による学生支援等についても推進すべきであり、検討を深めます。

長野県内の就業者数等の将来推計

- 平成27年11月24日開催の厚生労働省雇用政策研究会で公表された資料から引用
 (就業者数は「経済成長と労働参加が適切に進むケース」を採用、2025年の数値は2020年と2030年の中間値で算出)

■ 産業別就業者数の見通し

(全国)

(単位:万人)

	2014年(実績)	2020年	2025年	2014年との差	2030年
全産業計	6,351	6,381	6,275	△ 76	6,169
農林水産業	230	244	230	0	216
鉱業・建設業	505	477	451	△ 55	424
製造業	1,004	1,029	1,008	4	986
卸売・小売業	1,100	1,060	1,008	△ 92	956
飲食・宿泊業	328	309	305	△ 24	300
医療・福祉	747	858	910	163	962

(長野県)

(単位:万人)

	2014年(実績)	2020年	2025年	2014年との差	2030年
全産業計	109.4	107.7	104.7	△ 4.8	101.6
農林水産業	8.9	10.0	9.9	0.9	9.7
鉱業・建設業	9.1	8.4	7.9	△ 1.3	7.3
製造業	21.9	23.0	23.1	1.2	23.1
卸売・小売業	16.9	16.0	15.3	△ 1.7	14.5
飲食・宿泊業	6.3	5.2	4.7	△ 1.7	4.1
医療・福祉	13.1	14.5	15.1	2.0	15.7

■ 生産年齢人口の見通し (15歳～64歳)

(単位:万人)

	2014年(実績)	2020年	2025年	2014年との差	2030年
全国	7,803	7,341	7,057	△ 746	6,773
長野県	122.1	113.2	107.4	△ 14.7	101.6

※「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の考え方に基づき、生産年齢人口を20歳～74歳とした場合

長野県	140.7	133.0	125.3	△ 15.5	117.5
-----	-------	-------	-------	--------	-------

■ 就業率の見通し

(単位:%)

	2014年(実績)	2020年	2025年	2014年との差	2030年
全国	57.3	58.3	58.6	1.3	59.0
長野県	59.6	60.6	61.0	1.4	61.4

※ 信州創生戦略の就業率目標は60.0%(2019年)

- 国の就業者数見通しに基づく長野県の10年後(2025年)の就業者数は104.7万人で、現状より約5万人減少する見通し。
 - 主な産業別にみると、製造業や医療・福祉等では増加、建設業や飲食・宿泊業等では減少する見通しとなっている。
 - また、生産年齢人口の見通しは、10年後(2025年)には107.4万人で、就業者数(104.7万人)を確保することは厳しい見通しとなっているが、信州創生戦略の考え方に基づき、生産年齢人口を20歳～74歳とすると125.3万人となり、その約8割が就業することで、概ねの就業者数が確保されることになる。
- なお、10年後(2025年)の就業率の見通しは、61.0%となっている。

(就業者数 104.7万人 ÷ 15歳以上人口 171.6万人 = 就業率 61.0%)